平成26年度第2回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時:平成27年3月20日(金)午後2:00~4:00

場所:埼玉県庁教育委員会室

【議事】

(1)報告事項

- ア 本県児童生徒の体力について
- イ 本県の競技力について
 - (ア) 第70回国民体育大会冬季大会の結果について
 - (イ) 平成26年度埼玉県体育賞について
- ウ 平成27年度体育・スポーツ関係事業について

(2)協議事項

- ア 埼玉県スポーツ推進計画の進捗状況について
- イ スポーツを活用した地域振興について

【出・欠席委員】

(1)出席委員(15名)

伊倉晶子委員、石田裕美委員、井上純一委員、久保正美委員 重田 博委員、関根正昌委員、友添秀則委員、中川 進委員、 中村紀彦委員、兵藤明子委員、星野明弘委員、丸山正董委員、 森 正博委員、森田美恵子委員、両角哲男委員

(2)欠席委員(5名)

大島めぐみ委員、武内政文委員、深谷 隆委員、島村 穰委員、 松本恒夫委員

- 1 開会 司会 市町村支援部スポーツ振興課副課長 大沢正雄
- 2 挨拶 教育局市町村支援部副部長 柚木 博

本審議会規則第6条第3項の規定により本審議会が成立することが確認される。

3 議事

本日の議事録の署名委員を石田裕美委員と井上純一委員にお願いをする。

(1)報告事項

ア~ウについて、事務局から資料1~資料4をもとに説明した。

〇 兵藤委員

本県の児童生徒の体力について、新体力テストで点数が低い児童生徒に対してどのようなアプローチをしているのか伺いたい。

○ 事務局(保健体育課)

子供たちの体力が2極化の傾向にあるということは、大きな問題であると認識しています。スポーツが苦手で積極的に取り組めない子供たちでも、スポーツを好きになってもらえるような内容、例えば、児童生徒一人一人に応じた対応を講じることが大切だと考えております。スポーツテストの成績だけを評価するのではなく、苦手なりにも頑張っている子供たちの「伸び」に着目し評価することで、少しでもスポーツを好きになってもらえるよう、現場の教員も工夫して取り組んでおります。

〇 友添議長

児童生徒の体力の低下については、国にとっても非常に大きな問題ということで、小学校1年生から高校3年生まで、学習指導要領の中の「体つくり運動」という領域で、体育の授業の一定の時間を必修化して、楽しく自分の体を作る、あるいは体力を養うということに配慮しています。体育の授業と生活を密着させるような取組を多くの学校で実施しています。私も埼玉県の小学校をいくつか訪問した際に、特に熱心に取り組まれていること

を確認しております。データを見てみましても、埼玉県の体力テストの結果は良好な状況だという判断をしても問題はないと思います。ただし、どこの自治体でも運動が苦手な子供たちがおりますので、先程、事務局から説明がありましたけれども、特別な配慮を行いながら、現場で工夫していくことが大切なのだと思います。

〇 森委員

先程、授業での取組について説明いただきましたが、授業以外の時間、例えば放課後の 子供たちの過ごし方などについては、どのように捉えているのでしょうか。

○ 事務局(保健体育課)

保健体育課では、「健やかな体の育成・埼玉の子供 朝から1日もりもり・わくわく推進事業」を、コンソーシアムを立ち上げて実施しております。この事業は、始業前、昼休み、放課後に教員や外部指導者が子供たちの運動活動をサポートするものです。ただ、放課後における取組については、まだまだ手が入っていない状況です。教員も放課後は授業研究などで多忙である現状があることから、そこに外部指導者に入ってもらうことで、充実した体育活動ができる環境を作ることができるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

〇 中村委員

体力テストの全国結果を見ると、東北や北陸など雪国の地域の成績が高くなっています。 通常であれば、雪が多いと外で運動できる時間も減り、運動の成績も悪くなるのではない かと考えられます。運動の出来る時間が制限される中で、成績上位の自治体がどのような 取組を行っているのか、調査・分析を行っているのでしょうか。

○ 事務局(保健体育課)

秋田県も福井県も学力成績についても高いという状況があることから、学力と体力に何らかの相関性があるのではないかと捉えております。来年度は本県独自で学力テストを実施することになっております。成績上位の自治体の取組を研究し、学力だけでなく体力も上がるような取組ができるよう努めてまいりたいと考えております。

〇 伊倉委員

総合型地域スポーツクラブの関係で全国を回っていますが、秋田県や福井県の場合、子供たちが集団で行動する時間は埼玉県よりも多いと感じています。雪国であることや過疎が進んでいるため、通学のほとんどがバス移動です。したがって、バスが来るまでの時間は、みんなで何かをして待つしかなく、その時間に体育館でスポーツなどをしています。

埼玉のような都市部では、子供たちが自由に選択できる「遊び」がたくさんありますので、そういう意味では、地域でまとまった活動をすることは難しい状況なのだと思います。

また、施設面でも石川県などは屋内施設が多い。雪国だからこそ、冬に屋内で活動できる環境は整っています。

○ 久保委員

体力テストの都道府県別の順位を見ますと、埼玉県は非常によく頑張っていると思います。埼玉県児童生徒体力向上委員会の委員である東海大学の小澤先生には埼玉の子供たちの体力向上のために色々と御指導をいただいており、「埼玉県の取組は大変素晴らしい」と評価をいただいております。

順位を見ても分かるように、大都市圏の自治体の順位は低く、自然が豊かでボール投げなど制限なくできるような自治体が上位にある中で、埼玉県がこのような順位に位置していることは大変素晴らしいと思いますので、県・市町村で今後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、資料にはモデル校での良い取組事例が掲載されておりますので、このような事例 を全県に広めていただきたいと思います。

〇 関根委員

ボール投げの成績が良くないとのことですが、原因の分析と改善に向けてどのような取組を行っているのか伺いたい。

○ 事務局(保健体育課)

生活習慣そのものが変化しているということもあると思いますが、ボール投げをする機会自体が減ってきています。ボールを使えない公園があったり、家の近くで父親とキャッチボールをできる場所もなくなってきているのが現状です。また、ボール投げについては

コーチ性の要素も入ってくることから、難しい種目ではありますが、リーフレット等に「ボール投げのコツ」を掲載し、各学校に配布をしています。先程、久保委員からもお話がありましたが、実践事例集の中で各学校がボール投げについても、研究・工夫をして取り組んでおります。ボール投げについては、まだまだ低い状況ではありますが、各学校と連携を取りながら数値を改善できるよう努めてまいります。

〇 友添議長

ボール投げはスキルが必要となる種目です。文部科学省でもボール運動の指導資料を作成しておりますので、参照しながら埼玉県においても取り組んでいくのがよいと思います。この研究は進んでおりますので、研究成果をうまく取り入れていけば、数値は向上しますし、逆の言い方をすれば、時間をかけて丁寧に取り組んでいけば、一番数値を上げやすい種目でもあると思います。

スポーツが好きな子供たちを増やしていくためには、ボール投げの数値を改善していく ことが効果的ではないかと思います。

〇 両角委員

前回の審議会で武道館を視察したが大変素晴らしい施設でした。予算が前年度と同額だが、増減がない理由はありますか。

○ 事務局 (スポーツ振興課)

武道館については、指定管理ということで民間に管理運営を委託しておりまして、その 期間が5年間ということになっております。予算額については前年度から増えていません が、民間の創意工夫で、充実を図っているという状況でございます。

(2)協議事項

ア 埼玉県スポーツ推進計画の進捗状況について、事務局より資料5を基に説明した。

〇 関根委員

「スポーツに関する施策に対する県民満足度」について、満足していないと回答した県 民に対して、その理由に関するデータを取っていますか。

満足していないと回答した原因についてのデータは取っておりません。来年度のアンケートからはデータを収集できるよう工夫してまいりたいと思います。

〇 友添議長

データの抽出方法と対象を教えていただきたい。

○ 事務局 (スポーツ振興課)

このアンケートは、県政サポーターとして登録していただいている方々、約3,000人を 対象として、インターネットを利用した調査を実施しております。

〇 友添議長

アンケートの対象が県政サポーターであれば、数値は高くなる傾向があるのではないか と思いますので、ランダムで抽出したデータを収集し、比較・分析をしてみることも政策 を評価する上では必要ではないかと考えますので、検討をいただければと思います。

〇 両角委員

スポーツボランティア制度について、これらは大会やイベントなどで主催者が募集しているものだと思いますが、個人がスポーツをする場合に個人で依頼できるスポーツボランティア制度はないのでしょうか。スポーツ実施率を上げていくためには、大会やイベントだけでなく、個人でスポーツを楽しみたい人にも対応できるような仕組みを作った方がいいのではないでしょうか。

〇 友添議長

個人のニーズに対応するボランティアシステムを作るのは難しい話ではありません。今まではプログラムや場所を提供する形が多かったが、インターネットを利用して個人とボランティアが空いている時間と施設を選択することで、マッチングをすることが可能であります。ただし、そこに入会するに当たっては、資格などをしっかりと確認することが必要です。先進事例もあるので参考にしながら、進めていくと良いと思います。

〇 伊倉委員

地域のクラブが、そういった視点を持つことは非常に大切だと感じました。総合型地域スポーツクラブの育成や支援といった業務の中で言えば、クラブ側が一方的にプログラムを用意するだけでなく、個人の要望に沿うようなメニューを作ることはスポーツ関係者として持たなければいけない視点だと思います。

○ 重田委員

障害者スポーツについては、障害者自身がスポーツをできる場所に行くということ自体が非常に難しい状況です。埼玉県の施設は設備が整っていないため、東京都の施設を利用する選手が多いのが実情です。パラリンピックや全国障害者スポーツ大会で活躍できるような選手を育成するためには、そこへ行けば障害者もスポーツができるというような拠点施設をしっかりと作っていくことが必要ですので、行政の支援をお願いしたい。

〇 井上委員

私はプライドリームス埼玉の執行委員長をやっておりまして、県、市町村と活動をともにしています。このプライドリームスには野球・サッカー・バレーボール・ソフトボール・ハンドボールなど9チームが参加しております。これだけのトップチームが存在する都道府県はほかにはなく、全国に誇れるものだと思います。我々事務局と県・市町村とで広報活動も含めて、全国に強く発信できるような機能を持たせていただけると、地域や各チームの盛り上がりにもつながると思います。

○ 事務局 (スポーツ振興課)

来年度、スポーツ振興課は知事部局県民生活部に組織移管されます。プライドリームスの業務は県民生活部の広聴広報課を中心に行っております。同じ県民生活部ということもありますので、スポーツ振興の視点を含めて一緒に盛り上げていければと思っております。

伊倉委員

プライドリームスの活動に係る予算はどこに入っていますか。

プライドリームスについては、現在、県民生活部で対応しておりますが、活動に係る予算はなく、マンパワーで事業を実施しております。

〇 石田委員

ジュニア期からの選手育成については、女子栄養大学も食事指導の分野で事業実施に協力をさせていただいております。つい最近も子供たちが保護者と一緒に大学まで来ていただき講義を行いました。みなさん非常に熱心に聞いていらっしゃいましたが、食事に関しては保護者の方も含めて、まだまだ意識が低いという印象を受けました。

併せて、予算に関する説明の中の、「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」について も、モデル校である高等学校において「食」に関する指導をしています。競技選手に対す る「食」ということでは、まだまだ不足している部分があると認識しております。

競技力あるいは体力を向上させていくためには、運動に加えて「食育」は不可欠でありますので、可能であれば、県民栄養調査の結果や体格の実態などを体力テストと合わせて 分析をしていくと良いと思います。

また、ジュニア期からの育成については、選手の成長とともに、国体などでどのような 結果を残しているのか把握できる仕組みがあるのか伺いたい。

○ 事務局(保健体育課)

食育についてでございますが、女子栄養大学には「運動部活動の工夫・改善事業」において、体育課程のある大宮東高等学校へ様々な形で御指導・御協力をいただきました。御指摘いただきましたとおり、家庭においてはまだまだ意識が足りないという状況については認識をしておりまして、選手の競技力を向上させるために部活動の中で「食育」を充実させるよう努めておりますが、まだまだ指導が足りない状況でございます。今回、女子栄養大学に御指導いただいた取組や専門的な知識を、生徒、教員さらには保護者と共有していくよう努めてまいります。

○ 事務局(スポーツ振興課)

ジュニアアスリート発掘育成事業についてですが、3年間のプログラムを終えた子供たちが、その後どのような活動をしているかを調べるための追跡調査を実施しています。ト

ランポリンやトライアスロンなどの競技では、全国レベルの大会で好成績を収めている選 手も出てきております。

また、ジュニアアスリート発掘育成事業の子供たちだけが対象ではありませんが、中学校から高校にかけて、各競技団体において「ジュニアアスリートアカデミー」というプログラムを組んで選手の育成に努めています。

〇 友添議長

タレント発掘事業は、しっかりと成果を確認していくことが必要だと思います。

また、食育については、「何をどのように食べるか」ということの啓発がなかなか進んでいません。私たちの時代は「何でもいいから食べればいい」という時代でしたので、親世代の意識を変えていかなければ、競技に勝てないという状況です。

イ スポーツを活用した地域振興について、事務局より資料6を基に説明した。

〇 友添議長

スポーツをどのように地域振興に活かしていくかというのは大きな課題でありますし、 産業や雇用の創出に繋げていくことも重要なテーマであります。

また、スポーツ振興課が教育委員会から知事部局へ移るということは、教育としての体育から文化としてのスポーツへと更に大きく発展させていくことだと思います。

〇 中川委員

女子栄養大学の学生が東洋大学駅伝部のメニューの作成に携わったことで、成績が良くなったと伺いました。「スポーツ」と「食」をタイアップさせていくことで、他にはない埼玉県の特徴的な取組ができるのではないでしょうか。

私の学校でも、運動部の学生を対象に森永製菓の食品担当者に講演をしていただきましたが、生徒のみならず教員も大変参考になったと言っていましたので、地域の学校に資料をお配りしたところ大変喜ばれました。

指導者も「食」については、まだまだ研究ができていませんので、今後のスポーツの発 展の大きな役割を占めると思っています。

〇 石田委員

マラソン大会の開催と合わせたイベントブースの部分で、B級グルメブースを設置する とありますが、こういったイベントは楽しむということが非常に重要ですので賛成なので すが、例えば、マラソンをした後すぐに補給すると効果的な食事ですとか、運動をするの に適した食事を紹介しながら、うまく埼玉県の食材を地産地消できるようなことができる と面白いと思います。

また、スポーツ情報ポータルサイトの掲載例として、スポーツをした後の飲食店情報があげられていますが、スポーツをした後だったら何でも食べてよいということではありませんので、スポーツ後の飲食に適したメニューを作っていただいたお店を掲載し、そういった取組を行っていただけるお店を増やしていくという試みができると他にない特徴的な事業になるのではないでしょうか。

○ 事務局 (スポーツ振興課)

来年度に開催するマラソン大会では全国各地からランナーが集まってまいります。埼玉県の特産品を使って、どのような形でランナーの皆さんをおもてなしできるのか。まさに走った後にどういったものを食べていただけるのかを考えていかなければなりません。メニューの開発なども含めて御指導をいただけますと、埼玉らしいおもてなしができると思いますので、その際は是非御協力をお願いできればと思います。

〇 友添議長

鹿屋体育大学がスポーツ栄養学に基づいたメニューでレストランを出しています。埼玉でも「埼玉栄養食堂」と銘打って取り組んでみるのも面白いのではないでしょうか。

〇 森田委員

北本市でスポーツ推進委員をしております。北本市でも20歳以上のスポーツ実施率を上げるために、一般の方を対象に年に5,6回、ニュースポーツに取り組んでいます。その際に小さなお子さんがいる場合、参加しにくいという意見がありましたので、推進委員がお子さんをお預かりして、その間に保護者の方に運動をしていただいております。徐々に浸透してきましたが、他にどのようなことに配慮すれば、スポーツに取り組んでいただけるようになるのか頭を悩ませています。

〇 友添議長

赤ちゃんと母親を対象にする場合、スポーツ教室という名称にこだわる必要はないと思います。赤ちゃん体操を入れてみたりすれば、親子で同時に楽しめますので、そのような企画を立案すると効果的だと思います。指導者が少ないという問題がありますが、指導者をうまくセレクトできればうまくいくのではないでしょうか。

また、障害者の方がやられているスポーツというのは、年齢や性別を超えて誰でも楽しむことができるものが多いと言われています。発想の転換が必要で、サッカーやラグビー、野球、バレーボールなど、若くて元気な人たちを対象としたスポーツだという価値観がありますが、これをアレンジしてニュースポーツが作られています。性別を超えたスポーツは、ハンディキャップを埋める工夫がされていますので参考にされると良いのではないかと思います。

○ 重田委員

障害者交流センターなどでは、スポーツ用具の貸し出しや出張指導などをしております。 室内カーリングなど面白い種目もありますので、参考にされると良いと思います。

〇 友添議長

ニュースポーツに関する事典類も出版されています。「ユニバーサルスポーツ」という言葉があり、誰もができるスポーツという意味があります。障害のある人とない人が一緒に楽しむことができるスポーツのことです。発想を転換することで、また違ったスポーツの在り方が見えてくることもあると思います。

○ 星野委員

様々なスポーツ関係者や団体に埼玉県の方針を理解させ、一人でも多くの県民がスポーツに参画できるようにすることが課題であると思います。そのためには、取り組み方、PR、伝達をどこまで徹底してできるかが重要です。県の施策はスケールが大きい分、現場との乖離があることが多い。スポーツ団体のリーダーや指導者、県民にとって分かりやすく、取り組みやすいものがあると良いのではないでしょうか。

スポーツに関しては、強制的にお願いするということはできませんので、いかに個々人がスポーツをやってみようという気持ちにさせられるかが重要であると思っております。「芸術文化&スポーツによる健康増進事業」はスポーツを自発的に取り組んでいただくための一つの仕掛けとして考えたものでございます。この事業は、博物館や美術館への入館やスポーツイベントへの参加でポイントを貯めることで、民間スポーツクラブ、博物館、美術館等において特典を受けることができるものです。これまで文化や芸術の分野に親しんできた方がスポーツへ目を向けていただいたり、そのまた逆のケースもあると思います。県民の皆様が分かりやすく、取り組み易い「きっかけ」を提供することで、継続的に体を動かしていただきたいと思っております。事業を進めていきますと様々な問題や更なる工夫が必要となってくると思います。その際は御指導を賜りたいと思いますので御協力をお願いしたいと考えております。

〇 友添議長

県民が自立してスポーツライフを作っていけることが重要です。行政のバックアップが 終了した時点で終わってしまうものでは意味がありません。行政に依存しながらやって いくという発想では、自立してスポーツを楽しめる環境は作れません。

こういった事業では500円の商品券を配布することが一番効果的であるという研究結果が出ているようです。インセンティブはどの程度がよいかは、ターゲットによっても異なってくるとは思いますが、こういった試みをまずはやってみるというのが大切なのではないでしょうか。

〇 兵藤委員

小学校の体育施設開放について、なかなか開放していただけないという話を聞いたことがあります。スポーツ人口を増やしたいが、施設が少ないという現状があるなかで、施設を新たに作ることは難しいと思います。学校体育施設は数も多いので、ニーズに合った形で積極的に開放していただきたいと思っております。

○ 事務局 (スポーツ振興課)

身近なところでスポーツを行うためには、学校の体育施設を活用すべきであるという考

えは持っております。学校体育施設開放については、小中学校では市町村教育委員会、 県立学校では県教育委員会で所管しておりますが、一番悩ましいのは、学校教育活動と 一般の方のスポーツ需要をどのように調整していくのかというところでございます。学 校にも、学校教育に支障のない範囲で開放をお願いするという形になってしまうことは 御了解いただきたいと思います。

また、利用したい時間帯が重なってしまったりすることも多いという状況もございます ので、なるべく多くの団体に利用していただけるよう、グラウンドを分割してそれぞれ で利用していただくなど、工夫をしているところでございます。

〇 兵藤委員

現場の校長や教頭の意識にも関わってくる問題だと思います。

積極的に地域に開放していただけるようお願いをしていただけないでしょうか。

○ 事務局 (スポーツ振興課)

県立学校の管理職に対しては、積極的に地域に開放していただけるようお願いをしてまいります。小中学校については市町村教育委員会の管轄ですので、直接、指導することが難しい状況ですが、そのような依頼をいただいたということは、機会を設けて周知を図りたいと思います。

〇 友添議長

東京都の区立小学校の中には、屋上に温水プールを作って児童と地域住民が使えるようにしてあったり、1階にデイサービスと保育園があったりと、石原都知事の時代から学校と地域とが共生するという意識があります。

地域との連携や施設の活用方法について、学校を一つのコミュニティーとして考えてい かなければいけない時代になってきていると感じています。

〇 丸山委員

スポーツ振興課が県民生活部に移管されることで、子供たちへのスポーツ教育がしっか りと確立されるのか疑問があります。

知事部局への組織移管の目的は、スポーツを通じて「活力に満ちた地域社会を実現」することでございます。組織移管後も、教育委員会で行っていたスポーツ振興課の事業は継続して実施した上で、保健体育課との連携も今まで以上に取ってまいります。

5 閉会 司会 市町村支援部スポーツ振興課副課長 大沢 正雄